

液化石油ガス関係講習制度について

平成20年11月
高圧ガス保安協会

講習

国家試験科目免除講習

資格取得講習

義務講習

1. 国家試験科目免除講習

- 高压ガス製造保安責任者

 - 丙種化学(液石)

- 高压ガス販売

 - 第二種販売

* 国家試験・液化石油ガス設備士は科目免除講習はありません。

(1) 丙種化学(液石)

<講習>

期間: 3日間

科目: 3科目(法令、保安管理技術、学識)

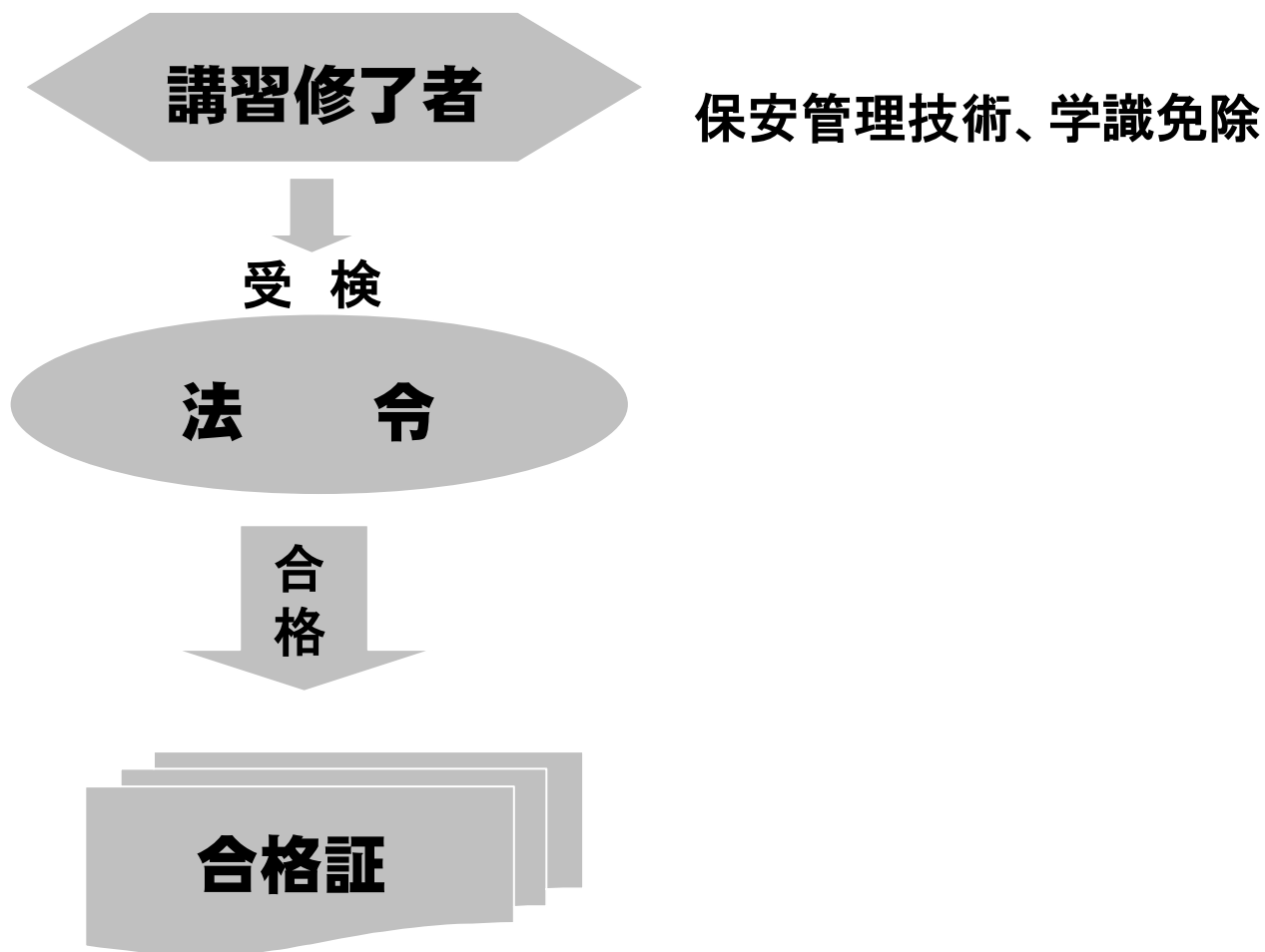
検定試験: 2科目(保安管理技術、学識)

合格

講習修了証

<国家試験>

試験科目：法令、保安管理技術、学識





(2) 第二種販売

<講習>

期間: 3日間

科目: 2科目

法令、保安管理技術

検定試験: 1科目(保安管理技術)

合格

講習修了証

講習修了証

第

号

氏名

生年月日

講習の種類

見本

高圧ガス保安法に基づく高圧ガス製造保安責任者試験等に関する規則第6条の規定によりこの修了証を交付する。

高圧ガス保安協会



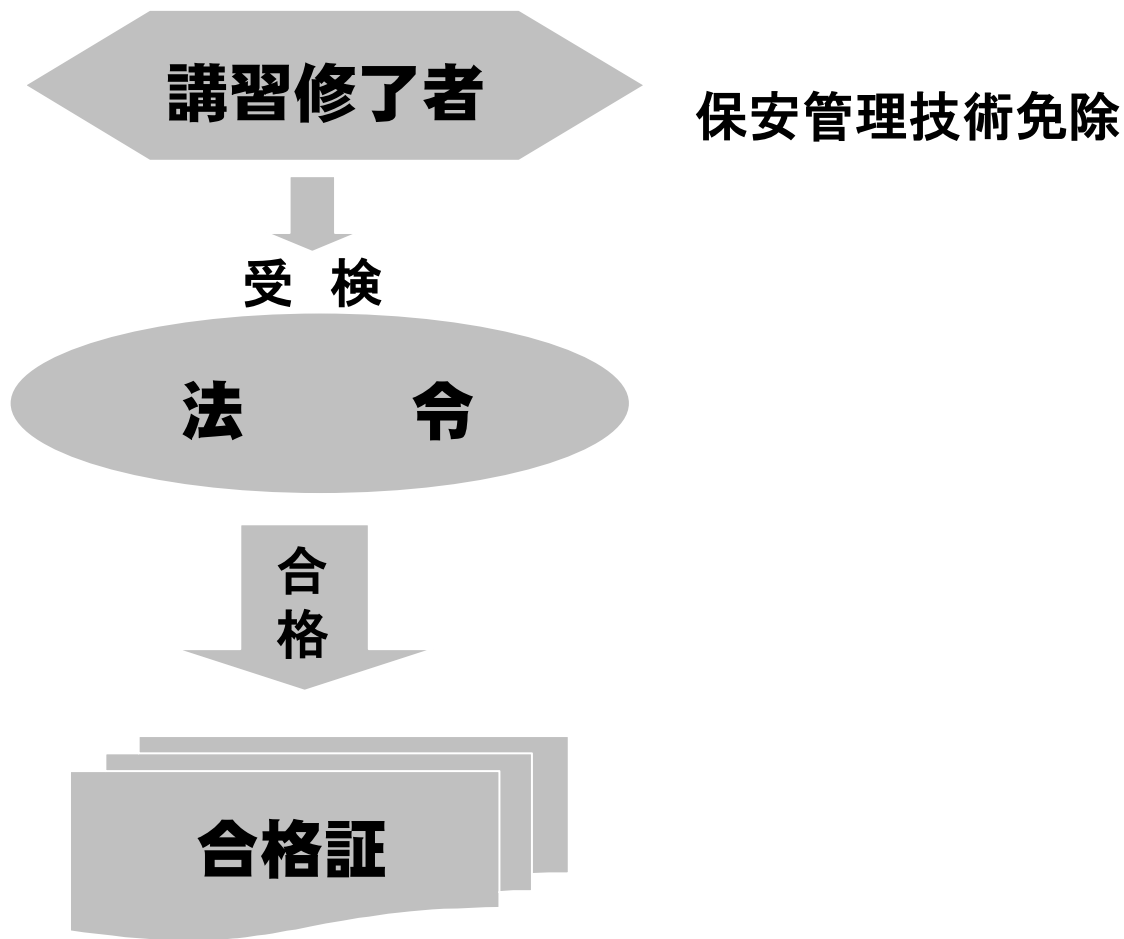
(注意) 受験願書に添付する複写は本修了証の用紙の寸法と同じにすること。

(タテ 14.8cm
ヨコ 18.0cm)

(高圧ガス保安協会整理番号) 11-006994

< 国家試験 >

試験科目： 法令、保安管理技術





高圧ガス
販売主任者免状

主任者の心得

- 1 第一種販売主任者は、常に高圧ガス保安法規を守り、販売に関する保安に努めること。
- 2 第二種販売主任者は、常に高圧ガス保安法規及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法規を守り、販売に関する保安に努めること。
- 3 販売に関する保安について職務を行うときは、必ず本免状を携帯すること。
- 4 本免状を汚し、損じ、又は失ったときは、再交付の申請をすること。
- 5 本免状を他人に貸したり、譲ったりしないこと。
- 6 本免状の記載事項を書き直したり、写真をはり替えたりしないこと。

写 真

販売主任者免状

免状の種類	
免状の番号	
氏 名	
生 年 月 日	

高圧ガス保安法第29条の規定によりこの免状を交付する。

年 月 日

2. 資格取得講習

- (1) 液化石油ガス設備士
- (2) 高圧ガス移動監視者
- (3) 特定高圧ガス取扱主任者
- (4) 充てん作業者
- (5) 保安業務員
- (6) 調査員
- (7) 業務主任者の代理者
- (8) ポリエチレン管の施工
- (9) 配管用フレキ管
- (10) CE受入側保安責任者

(1) 液化石油ガス設備士

① 第一講習 (現在実施していない。)

未経験者又は無資格者

② 第二講習

LPガス設備工事の経験が一年以上

③ 第三講習

建築配管技能士等の関連資格保有者

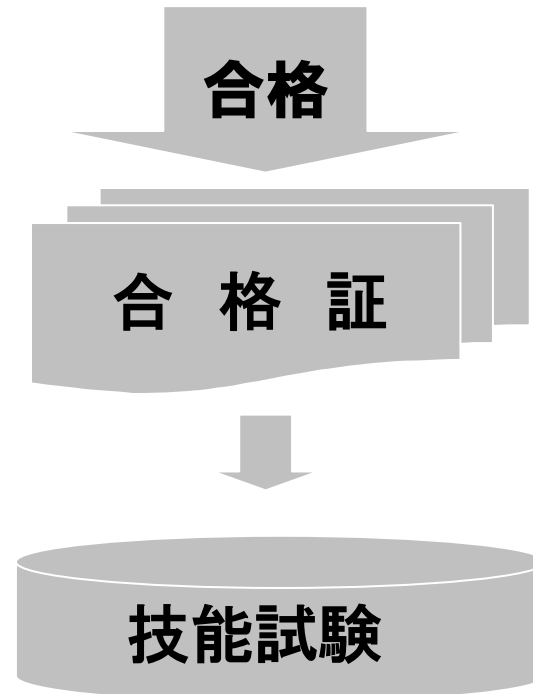
<第二・三講習>

期間:3日間

科目:法令、配管理論等

実習(第三講習はない)

検定試験:2科目(法令・配管理論等)



技能試験

合格

講習修了証

免状申請

都道府県



(2) 移動監視者

2種類：全てのガス、液化石油ガス限定

<講習>

期間：2日間

科目：2科目

法令、学識及び保安管理技術

検定試験：1科目

法令、学識及び保安管理技術

合格

講習修了証

(3) 充てん作業者

製造保安責任者免状所有者で、LPガスの移動式製造設備による製造の経験が1年以上ある者は受講科目の1部が免除

＜講 習＞

期間：3日間

科目：法令、充てんの基礎知識、バルク供給の知識と管理等
実習

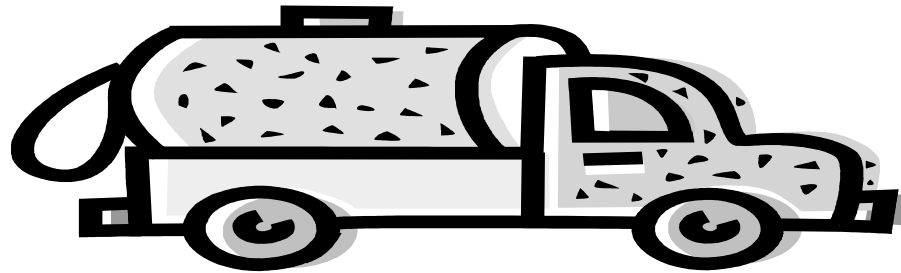
検定試験：1科目

法令、充てんの基礎知識、バルク供給の知識と管理等

検定試験

合格

実習



講習修了証

(4) 業務主任者の代理者

<講習>

期間: 3日間

科目: 2科目

法令、保安管理技術

検定試験: 1科目(法令、保安管理技術)

合格

講習修了証

業務主任者の代理者講習修了証

第 号 氏 名

見

生年月日

年 月 日
示

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第25条第3項に基づく講習の課程を修了したことを証明する。

平成 年 月 日

高压ガス保安協会



(5) ポリエチレン管の施工

液化石油ガス設備士免状所有者で、ポリエチレン管の施工を行いたい者

＜講 習＞

期間：1日間

科目：法令、ポリエチレン管の材料に関する基礎
知識、維持管理に関する実務知識等

検定試験：1科目

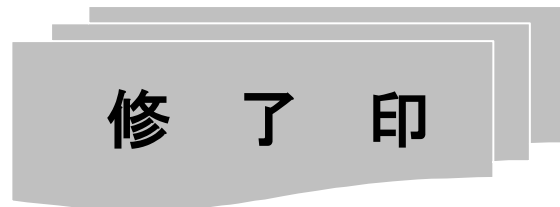
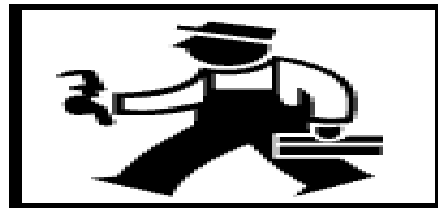
ポリエチレン管の材料の規格

ポリエチレン管の物性等についての
一般知識

検定試験



実 習



3. 法定義務講習

- 業務主任者
- 液化石油ガス設備士再講習
- 充てん作業者再講習
- 保安係員(LP)

受講時期

1. 初回

免状又は講習修了証の交付を受けた日の
属する年度の翌年度の開始日から3年以内

ただし、業務主任者、保安係員の場合には、
選任された日に既に免状の交付を受けた日
から3年が経過している場合、又は選任され
た日から3年が経過するまでの期間が6月未
満の場合には、選任された日から6月以内

2. 2回目以降

前回受講した日の属する年度の翌年度の
開始日から5年以内

(1) 業務主任者

<対 象>

LPガス販売事業所において業務主任者に選任されている者

<講 習>

期間: 1日間

内容: 高圧ガス保安法令及びLP法令

LPガスの販売に必要な高度の保安
管理技術

(2) 液化石油ガス設備士再講習

<対 象>

液化石油ガス設備士免状の所有者全て

<講 習>

期間: 1日間

内容: 供給設備及び消費設備の保安に関

するLP法令

設備工事に必要な知識及び技能

(3) 充てん作業者士再講習

<対 象>

充てん作業者講習修了者全て

<講 習>

期間: 1日間

内容: LPガスの充てんに関する法令
LPガスの充てんに関する知識